

1 施策の目的

- 1 規約
一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の設置及び管理運営に関する事務。
- 2 運営方針
管内から排出された一般廃棄物（不燃・粗大ごみ）について、減量、減容、資源化を図るとともに、地域の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公害防止に努め、一般廃棄物（不燃ごみ）を処理する。

2 施策を取り巻く環境変化（現状）と課題

- ・施設が地域における公害（悪臭・騒音）発生源との固定概念が根強いことから、理解を深めてもらう必要がある。
- ・ごみの減量化、リサイクルの推進により不燃ごみの搬入量が減少傾向にあるため、今後の運営方法のあり方を検討する必要がある。
- ・平成 25 年度より「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」、平成 30 年度より「水銀含有廃棄物の法改正」が施行され、不燃ごみ処理の新たな対応が求められる状況が増えている。
- ・設備の維持管理（修繕工事含）と運転管理業務については、長年民間委託し、適正に運営されているが、施設稼働から 38 年経過し、施設設備の老朽化が進み、維持補修も増加している。主要設備の故障による長期間運転不能の場合の対応方法を検討する必要がある。
- ・延命化に必要な業務や設備の改良事項を検討し、計画的な整備を行うことが必要である。
- ・破碎処理時、小型ポンプ等の残留ガスによる爆発事故の物的被害に加え、人的被害も懸念される状況であるため、分別の徹底や細分化などの対応を構成市と共に検討する必要がある。

3 これまでの取組成果と現況

- ・計画的に設備機器の補修を行いながら、リサイクル関連の対応などを展開してきた。
- ・廃乾電池処理は関係市と連携し、効率的に外部委託による間接処理を行っている。
- ・事業系ごみの資源化が進んでいないため、関係市や排出者及び収集業者への啓発を進めてきた。
- ・平成 13 年度に埋立終了した高畑最終処分場の浸出水処理は継続して行っている。

主な取組み

- 昭和 56 年 中条町（現胎内市）中村浜にて新発田広域不燃物処理場稼働開始
- 昭和 62 年 運転管理業務の民間委託開始
- 平成 8 年 廃乾電池処理事業開始、フロン回収事業開始
- 平成 13 年 高畑最終処分場埋立終了
- 平成 14 年 廃家電処理事業開始、廃タイヤ処理事業開始
- 平成 29 年 運転管理業務の拡大（設備修繕工事執行業務の追加）



・不燃物の処理場搬入量（単位：t）

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1,896	1,732	1,600	1,663	1,618	1,560	1,507	1,432	1,375	1,411

4 施策の目標

- ・環境自主基準値の達成率 100%【参考値：H30 年度 100%】
※環境自主基準値項目：水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）浮遊物質（SS）等
- ・処理量 1t あたりの電力量 145.0 kw/t（+5%以内）【参考値：H30 年度 146.3 kw/t】
※過去 5 年間平均値に変動率 5%を考慮した値

5 施策の展開（事務事業）

- ・資源循環型社会の構築や生活環境の保全などを十分に考慮した上で、作業効率の向上、作業環境の拡大、処理量に合わせた設備規模の見直しを含め、施設の長寿命化を考慮した設備の更新を検討し、今後の不燃物処理場のあり方についても検討を進めます。
- ・選別精度の向上及び新たな資源分別により、業務の効率化、簡素化を図るとともに、処理場におけるリサイクルを推進します。
- ・施設環境の整備と施設のイメージアップを図ります。

6 事務事業の目標

- ・修繕計画及び整備計画に基づく機器修繕、点検清掃、油脂、部品交換等の整備の実施 実施率 90%以上【参考値：H30 年度：85%】
- ・関係集落及び地元業者と協働での環境保全の実施 年 1 回【参考値：H30 年度：年 0 回】
- ・ごみ分別、減量の啓発活動の実施 年 5 回【参考値：H30 年度：年 5 回】
- ・技術講習（施設管理、安全衛生等）の実施 年 1 回【参考値：H30 年度：年 1 回】

